

介護老人保健施設はまゆりケアセンター 利用料金明細(平成30年4月)

- * 介護保険法に基づき、施設利用者の利用料金は要介護認定による要介護度の程度によって異なります。
- * 基本料金・加算料金は、介護保険で給付される費用の1割負担分です。2割負担の方は2倍の料金となります。(入所は負担上限あり)
- * その他の料金は、介護保険給付外の費用で、全額自己負担です。
- * 定員 介護老人保健施設:92名 短期入所療養介護:空床利用型 通所リハビリテーション:14名

項目	介護老人保健施設	短期入所療養介護	通所	予防通所	備考	
	多床室	多床室	リハビリテーション	リハビリテーション		
基本料金	要支援1	-	-	1712円/月	介護予防給付	
	要支援2	-	-	3615円/月		
	要介護1	771円/日	826円/日	576円/日	-	
	要介護2	819円/日	874円/日	688円/日	-	
	要介護3	880円/日	935円/日	799円/日	-	
要介護4	931円/日	986円/日	930円/日	-	通所の利用時間は、5時間以上6時間未満となります。	
	984円/日	1039円/日	1060円/日	-		
加算料金	夜勤体制加算	24円/日		-	-	全入所者へ加算
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円/日		18円/日	72または144円/月	全利用者へ加算(通所の支援1は月72円、支援2は月144円)
	療養食加算	6円/食	8円/食	-	-	疾病治療の一環として療養食が提供された場合
	栄養マネジメント加算	14円/日	-	-	-	入所者の栄養状態を適切にアセスメントした場合
	栄養スクリーニング加算	-	-	5円/6ヶ月(1回)	5円/6ヶ月(1回)	6ヶ月毎栄養状態を適切にアセスメントした場合
	初期加算	30円/日	-	-	-	入所日から30日間のみ加算
	外泊時費用	362円/日	-	-	-	外泊初日及び最終日は含めない
	外泊時費用※在宅サービス利用時	800円/日	-	-	-	外泊初日及び最終日は含めない※在宅サービス利用時
	口腔衛生管理体制加算	30円/月	-	-	-	歯科医、歯科衛生士と連携し適切な口腔ケアを実施した場合
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	240円/日	-	-	-	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
	送迎加算(片道)	-	184円/回	-	-	ケアプランに基づき送迎を行った場合
	個別リハビリテーション加算	-	240円/日	-	-	個別のリハビリテーションを実施した場合
	重度療養管理加算	-	120円/日	-	-	要介護4又は5の厚生労働大臣が定める状態の方
	入浴加算	-	-	50円/回	-	入浴を行った場合
	リハビリテーション提供体制加算(Ⅰ)	-	-	20円/回	-	全通所者対象(個別リハビリ提供時算定)
	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	-	-	330円/月	330円/月	全通所者対象(個別リハビリ提供時算定)
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	-	-	110円/日	-	退院(所)後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
	送迎減算	-	-	▲47円/片道	-	事業所が送迎を実施していない場合
	運動器機能向上加算	-	-	-	225円/月	個別に運動器機能向上サービスを行った場合(要支援)
	事業所評価加算	-	-	-	120円/月	要支援状態の維持・改善が認められた場合
	経口移行加算	28円/日	-	-	-	経口移行計画を作成し栄養管理を行った場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	-	-	-	経口維持計画を作成し特別な管理を行った場合
	経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	-	-	-	経口維持加算(Ⅰ)に加えて更なる専門的管理を行った場合
	ターミナルケア加算(Ⅰ)	160円/日	-	-	-	死亡日以前4日以上30日以下
	ターミナルケア加算(Ⅱ)	820円/日	-	-	-	死亡日前日及び前々日
	ターミナルケア加算(Ⅲ)	1,650円/日	-	-	-	死亡日
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	-	-	-	入所前後に居宅を訪問し、療養指導を行った場合
	試行的退所時指導加算	400円/回	-	-	-	退所後の療養指導を行った場合
	退所時情報提供加算	500円/回	-	-	-	主治医に情報を提供した場合
	退所前連携加算	500円/回	-	-	-	退所後の居宅サービスの調整を行った場合

- * 入所利用の場合、介護職員処遇改善加算として、上記料金に3.9%加算されます。
- * 通所利用の場合、介護職員処遇改善加算として、上記料金に4.7%加算されます。

その他の料金	食費	第1段階	300円/日	-	-	世帯全員の(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されている方で高齢福祉年金受給されている方、又は生活保護を受給されている方	
		第2段階	390円/日	-	-	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方で、かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下の方	
		第3段階	650円/日	-	-	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で上記2段階以外の方で、かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下の方	
		第4段階	1,700円/日	-	-	上記以外の方	
	居住費	昼食	-	-	570円/食	-	
		おやつ	-	-	80円/食	-	
		第1段階	-	-	-	-	
		第2段階	370円/日	370円/日	-	-	
	日用品	第3段階	370円/日	370円/日	-	-	
		第4段階	370円/日	370円/日	-	-	
日用生活品費		50円/日		30円/日	石鹸、歯ブラシ、シャンプー、歯磨き粉、ティッシュ等を希望により提供		
理髪代		カット1,500円 丸刈り1,200円 顔そり1,000円		-	-	理容日は毎週月曜日と水曜日	
金	私物洗濯代	23~356円/枚(税込)		-	-	希望者のみ	
	時間超過料	-	-	200円/時	家族の迎えまでの時間等の場合		
	ワクチン接種代	実費	-	-	-	インフルエンザワクチン等希望者のみ	
	文書料(診断書等)	実費	-	-	-	死亡診断書5,400円・(各種診断書料金は内容による)	
	死体処置料	寝巻きあり	10,800円	-	-	-	死後の死体処置(エンゼルケア)
		寝巻きなし	8,640円	-	-	-	
	コピー代			30円/枚		情報開示時の文書の複写等	